

全官職労務経緯の要旨と回答

- 一 高等文官試験制度の廃止による合理的自由任用制度の確立
- 二 一般民衆に対し不良官吏の彈劾権の附與
- 三 民主的官吏服務規律の制定と一三級官並に補給人の身分制度の廢止
- 四 能力を中心とする合理的職階制度の確立
- 五 民間への天降り人事の廢止

回答

一 第一第二第三第四及び第十の各項については、議旨に於いて賛成であります。第二回議會に提出する予定の公務員法案、人事院（又は人事委員会）に關する法律案其の他關係法令等の中に於いて、新憲法の精神に基き、實情に即して、これを実現する方針であります。

四 退職金並に社会保険制度の確立による恩給制度の廢止

回答

四 第四項については趣旨に於いて賛成ですが、當面の經濟危機を突破

してのち、財政事情を考慮しつつ可及的速かに、これを実現いたしたいと考えます。

六 スライド制を含む合理的給與制度の確立

十一 危機突破資金の支給と配給による生活の確保

回答

一 第六及び第十一項については、「物價及び賃金の安定について」の去る七月三日附政府聲明に於いて、政府の方針は明かになつて居ると信じます。今後右聲明の趣旨に基つき、事情の許す限り奮意に副うよう努力いたす方針であります。

二 全官労対政府の労働協約の締結

回答

一 第七項については、實際問題として検討を要するものがあると思ひます。

八 國營医療機關の強化拡充と医療行政の民主化



回答

三 第八項は賛成です。出来るだけ速かにこれを実現する方針であります。

八 人員増加の抑制と配置轉換の断行

回答

六 第九項は賛成です。この問題については、特に貴組合の協力を要望いたします。

十二 正式諮問機關としての官廳民主化委員会の設置

回答

四 第十項については、目下研究中であります。國會を通じて充分國民の意志を反映せしむると同時に、労働組合等各界の代表機關と接觸を保ちつつ官廳民主化の徹底に進む方針であります。